

70人を超える参加で大盛況

職場・職種を超えた交流で 有意義な時間が過ぎせた！

7月29日・30日、大阪リバーサイドホテルで2016若手職員のつどいを開催しました。つどいには、今年度の新規採用職員、2年目職員、青年・若手組合員を中心に71人が参加しました。知事部局と府立病院の各職場から行政職・看護師・保健師・医療技師・土木・建築・薬学など多様な職種の若手職員が参加し、女性の参加も5割を超えました。

「お名前ビンゴ」で交流が広がる

つどいは、29日の夕食パーティーでスタートしました。支部ごとにテーブルを囲み、食事をしみながら、お互いの職場状況などを話し合い、どのテーブルも盛り上がりました。また、テーブル対抗の利き酒大会や利きオレシジュース大会でも大いに盛り上がりました。利き酒では正解チームはありませんでしたが、利きオレシジュースでは、成人病センターチームと健康福祉支部チームが正解し、賞品の府職労70周年記念シャツをゲットしました。



参加者の感想

◆あまり話す機会がない人と交流できるビンゴは楽しかったです。(30代男)
◆いろいろな職場の方と話すきっかけができましたので、とても有意義な時間だったと思います。(20代男)
◆名前の「ビンゴ」では、動き回って声をかけないといけないので、幅広く交流できて良かったです。(30代女)



◆「お名前ビンゴ」は、名前を書くだけでなく、「お互い何かつ質問する」というルールを設けたことで、みんながそれぞれ各テーブルをまわ

きっかけて、社会保障の問題や地域手当の問題、賃金決定のしくみと労働組合の役割、地共済・互助会の制度、休暇制度、自治労連共済など、動画も使った幅広い講義で、最後には私たちの仕事と憲法について学びました。

参加者の感想

◆共済など知って得る話そのものでした。(20代女)
◆ここまで詳しくわかりやすい説明は入庁時になかったので、今回とてもいい勉強になりました。(20代女)
◆最後の絵本「戦争のつくりかた」のアニメーションにも考えさせられました。(20代男)



参加者の感想

◆自分の知っている休暇も組合の努力によってつくられ、維持されてきたものだと知り、組合の大切さをあらためて実感しました。(20代男)
◆当たり前の権利のため、普段意識することはなかったですが、しっかりと意識していかなければ、知らないうちに都合よく変えられてしまう可能性があると感じました。(30代女)

◆給与明細を普段ほとんど見ないし、保険のこともあまり理解できていないのに、とりあえず入っているという感じなので、こ

原水爆禁止2016年世界大会・広島

被爆者の願いは核なき世界

8月4日から広島市内で開催されていた原水爆禁止2016年世界大会・広島は、6日にヒロシマデー集会(閉会総会)を開催しました。キム・ウォンス国連軍縮問題担当上級代表やメキシコ政府代表があいさつし、内外の参加者が「生きていくうちに何としても核兵器のない世界を」という被爆者の願いにこたえ、「ヒバクシャ国際署名」に大きく取り組んでいく決意を固め合い「広島からのよびかけ」決議を採択し、閉会しました。この大会には、府職労から2人の青年が参加しました。

ちゃんと事実と向き合って行動したい

総務農林支部 塚元 寛貴

被爆地ヒロシマの地を初めて訪れたのは、ちょうど10年前のことです。立ち寄った原爆資料館の展示を、爆心地に最も近い「本川小学校」を訪れました。被爆

てきませんでした。いつかまた、この地を訪れて、その時はちゃんと事実と向き合いたい。奇しくも、原水爆禁止2016世界大会がその機会となるのは思いも

よりませんでした。71年前の8月6日、一発の原爆により尊い14万人の命が失われました。この日は夏休みではなく、通常の登校日であったこともあ

り、会場は広島市内の平和公園に集まり、被爆者の願いを込めて行進しました。この日は、広島市内の各所で被爆者の願いを込めて行進しました。この日は、広島市内の各所で被爆者の願いを込めて行進しました。

り、会場は広島市内の平和公園に集まり、被爆者の願いを込めて行進しました。この日は、広島市内の各所で被爆者の願いを込めて行進しました。



が、大阪府内だ

と思いました。(30代女)

参加者の感想

◆女性の仕組みについて知ること、休暇制度についても理解が深まったと感じました。(20代男)
◆生理休暇をもっと取得しやすい環境づくりが大切だと思った。(20代男)

◆分かつているようで分か

グループ討論でさらに交流が深まった!

講義のあとはお弁当を食べて、グループ討論を行いました。4つのグループに分かれて、講義の感想や疑問を出し合ったり、仕事や職場環境の話などを交流しました。

参加者の感想

◆「母性保護の話ー生理休暇を取りましょう」は、次号の「府職の友」より連載スタート決定

大会に参加し平和行進のとりくみに感銘

府税支部 新庄 信也

初めて原水爆禁止世界大会に参加しました。開会式

のとき、正直難しい話が多そうだと思っていましたが、

が、それでもなく、私も理解しやすく、なぜ核をなくさないといけないのかがよく分かりました。みなさん核を廃絶したいと同じ意志をもってこの大会に参加していることを身をもって

す。それは一鳩ははばたく」というタイト

ルで広島から東京まで歩いて平和行進をする映像でした。最初はみんな

が、大阪府内だ

が、大阪府内だ

が、大阪府内だ

2016若手職員をつ



がありました。1つめは、小松書記長の「知って得ずる話 働くことと労働組合」で、給料明細の見方を

るといっ感じなので、この機会に見直してみようと思いました。社会保障のことなど、知らないことが多く、とても勉強になりました。(30代女)

生理休暇って大切なんだ!

2つめの講義は、府職労母性保護講師団の西田女性部常任委員が「母性保護の話」生理休暇を取りましよう」の講義を行いました。

◆分かっていないようで分かってなかった体のことが理解できました。生理休暇があることも初めて知ることができました。でも、周りの人が取っていないので、なかなか取りにくいなとも思いました。(20代女)

◆月経のことって知っていないようで知らないことも多く、勉強になりました。生理休暇は取ったことがないですが、自分の体を守るために大事な

◆さまざまな職場の現状を聞けるようになった。(20代女)

◆この2日間のことや二コースについていろんな意見交換ができたので、とても面白かった。(20代男)

国民の人権を守るため権力者を制限する「立憲主義」から権力が国民の人権を制約する憲法へ

人権より「公の秩序」を優先

自民党改憲案は、人権保障の根本規定である日本国

憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される」の「個人」から「個」の一字を削除し、「人として尊重される」として「個」の一字が消える結果、一人ひとりがその人らしさ(個性)をもち、それをかけがえのないものとするという理念から、個性のない均質的な「人としての尊重」に意味が全く変わってしまいます。

人権に大幅な制約課す

憲法13条は、人権の制約原理として「公共の福祉」を規定しています。これは、全個人に平等に保障される人権相互の衝突を、それぞれの人権を尊重しながら調整する原理と理解されてきました。

ところが自民党改憲案は、「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」に書き換えています。さらに「自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」(12条)として、公の秩序優先で人権に制約を課することを明確にしました。

自民党の高村副総裁は「現在の『公共の福祉』を置きかえただけ」などと弁明していますが、中身が変わらなければならぬ言葉に書き換えるのでしようか。

自民党改憲案Q&Aは、「公共の福祉」を「公の秩序」に変えた理由を「基本的人権の制約は、人権相互の衝突の場合に限られるものではないことを明らかにした」と説明しています。

過去の反省欠落

これは、人権の制約を他者の人権との調整を超えて「公の秩序」を優先し、大幅な制約を課すということです。秩序の本身は、その時々の権力者の恣意的判断で決まる恐れもあります。国民の人権保障のために憲法が権力を制限するという立憲主義に大きな抜け穴がつくられ、権力が国民の人権を制約する憲法へと変えられるということです。

例えば、9条の全面改定で「国防軍」の活動や機密保持が認められると、軍事的要請が「公の秩序」とされ、大幅な人権制約をもたらします。

これでは、明治憲法下で、臣民の権利は「法律ノ範囲内」でしか認められなかったような「法律の留保」への歴史的反行をもたらしかねません。

新憲法公布時の政府の「新憲法の解説」は、明治憲法下で多くの諸自由の保障に「法律に定められた場合を除く」という限界があったと指摘しています。権力者がこの「法律の留保」規定を「逆用」し、「つひには憲法が死文化するやうな状態に陥つてしまつた」と反省を示したうえで「新憲法では、法律云々(うんぬん)の抜け道はつけてはならない」と宣言しています。

自民党改憲案には、こうした反省が完全に欠落しています。立憲主義破壊とは、まさに人権と自由に対する恐るべき総攻撃なのです。

府民のいのち・健康・くらしを守る公衆衛生行政の推進を!

知事・健康医療部長に申し入れ



7月22日、府職労と健康福祉支部は、知事と健康医療部長あてに、公衆衛生研究所(公衛研)と大阪市立環境科学研究所(環科研)の統合・地方独立行政法人化に向けた労働条件等について申し入れを行いました。



塚元さん(右)と新庄さん

が、大阪府内だけでも参加してみたいと強く思いました。今回このような勉強する貴重な機会をいただき本当にありがとうございます。今後も積極的に参加していきたいです。

府職労と健康福祉支部は、公衛研の独法・統合に反対し、とりくみをすすめています。平成29年4月に向けて独法・統合の準備がすすめられると、職員の労働条件を確立することも重大な課題となつていきます。

これまでと同様に公衆衛生研究所が行政機関と連携し、府民のいのちと健康を守る役割を發揮し、安定的に業務運営するためにも、現場で働く職員の意見を十分に踏まえ、業務のあり方やすすめ方について、情報提供するとともに、職員の意見を十分に聞くよう求めました。

また、統合後の業務のすすめ方などが、今後の労働条件にも大きく影響すること踏まえ、業務のあり方やすすめ方について、情報提供するとともに、職員の意見を十分に聞くよう求めました。

府職労と健康福祉支部は、公衛研の独法・統合に反対するとともに、職員が安心して働くことのできる労働条件の確立、公衆衛生研究所の機能強化・拡充をめざし、引き続き、とりくみをすすめます。

公衆衛生研究所

分には、新型インフルエンザや Dengue 熱、結核などの感染症、ノロウイルスや農薬混入、腸管出血性大腸菌 O157 などの食中毒、危険ドラッグ、放射能、水道や大気の安全性など、さまざまな不安を取り除き、健康危機から府民をまもるための検査や調査、研究を行っています。

地方衛生研究所は、全国の都道府県や政令市、特別区など全国79ヶ所にあり、その全てが公立で運営されています。住民生活に密着し、健康危機に備える研究所を独法化することは、公衆衛生行政の後退につながり、府民のいのちや健康が守れない事態にもなりかねません。

府職労・健康福祉支部は、公衛研の独法・統合に反対するとともに、職員が安心して働くことのできる労働条件の確立、公衆衛生研究所の機能強化・拡充をめざし、引き続き、とりくみをすすめます。